

横浜市小児科医会ニュース



No.53 2016年10月1日

時 言

食物アレルギー治療のパラダイムシフト “除去から摂取へ” その現状と限界

横浜市小児科医会常任幹事 相原雄幸
(相原アレルギー科・小児科クリニック)

はじめに

食物アレルギーは町田市の小学校での学校給食での事故などでも明らかなようにアナフィラキシーショックから死亡に至ることもある重篤な疾患である。近年の食物アレルギーに関する疫学や臨床研究の進展から、これまでの食物アレルギー発症ならびに治療・対応に関して原因食物を除去することから逆に摂取させる方向へと180度治療方針が異なるいわゆるパラダイムシフトが起こってきている。ただし、アナフィラキシーの既往のある患者に原因食物を無制限に摂取させるような無謀なことをしてはならないことは言うまでもない。

多くの先生はこの新しい流れを理解し、修正されてきている。しかしながら、他科の先生や一部の小児科医は残念ながら新しい情報を入手されているかどうか明らかではないがこれまでの治療方針を変えずに継続されている残念な状況にある。

これまでの治療方針

これまで我々小児科医は、食物アレルギー患者を診察した場合に被疑食物を正しく診断し、当該食物を除去することを基本として患者ならびに保護者に指導してきた。これは、アレルギー疾患に対する治療の基本としての「アレルゲンの回避」として正しい。特に、重篤な患者では厳格に摂取制限をしてきた。これは現在でも診断当初の対応としては間違っていない。さらに、小児では乳児期に食物アレルギーと診断されても約8割の子どもたちは小学校入学時には自然寛解するとされているので敢えて危険を冒さず、じっと成長を待つことをしてきた。しかしながら、約2割の患者では自然寛解しないことが明らかになってきた。

これまでの発症予防

以前は両親やそのこどもが重症アトピー性皮膚炎や食物アレルギーであった場合(ハイリスク)に、妊娠あるいは授乳に際して、妊婦や母親・そのこどもに対して卵・牛乳・ピーナッツなどの食物アレルギーの頻度の高い食物の除去を推奨してきた。

新たな治療法としての経口免疫療法と限界

古来、わが国においてはうるし職人は、ウルシかぶれ（ウルシによる接触皮膚炎）に対してウルシを少しずつ舐めて慣らす方法が伝承されてきた。これは経口免疫療法の一つと考えられる。その後近代になって免疫学の研究の中で動物実験において経口免疫寛容が明らかになっていた。

アレルギー疾患の治療分野では、近年免疫療法の重要性が再認識され、食物アレルギーにおいても経口免疫療法がわが国において積極的に実施され、その有用性が示されてきている。緩徐法と急速法に大きく分けられるが、その組み合わせもある。この治療により脱感作状態（原因食物を食べ続けているかぎり摂取で発症しない）に到達する症例は少なくないが、耐性獲得（制限なく摂取可能な状態）とは異なる。少なくとも医師の管理下での治療実施が必須である。

経口免疫療法については、2012年の食物アレルギー診療ガイドラインでも2016年版（10月発刊予定）でも一般診療としては推奨していない。しかし、多くの病院、クリニックで行われている現状もある。経口免疫療法の実施に当たっては安全対策と経口負荷試験のできる体制が必要である。

さて、最近の急速経口免疫療法の実施状況については、一時ほどの高まりがなくなってきた。この治療法は有効ではあるものの自然な耐性獲得とは異なること、脱感作の維持が必ずしも容易ではないこと、長期的に維持できている割合があまり高くはないこと、アナフィラキシーなどのリスクが低いことなどが背景にあるものと思われる。

新たな治療方針と発症予防

海外でのピーナッツアレルギーの疫学調査ならびに臨床比較試験の結果から、ハイリスク児に対してピーナッツを除去した場合には逆にピーナッツアレルギーの発症頻度が高くなることが明らかにされた。また、食物アレルギーの発症機序については、経口摂取は抑制的に働き、経皮刺激は促進的に働くことも明らかにされつつある。さらに、乳児期早期からの保湿剤塗布はアトピー性皮膚炎の発症頻度を抑えることも明らかになってきた。

以上の背景からは、発症予防としては、特定食物を制限するのではなく、偏りのない食物摂取と乳児期早期からの保湿剤によるスキンケアが推奨される。

また、発症した症例については、早期から医師の管理下での微量からの経口免疫療法は有効な治療法と考えられてきている。

実際の症例への対応

軽症例（多量摂取で軽微な症状）は問題が少ないと思われるが、アナフィラキシー既往例や重症例（微量摂取で重篤な症状）の場合には専門医への紹介が望ましい。特異的 IgE 抗体測定は、必須であるが低値であることが症状が軽微であるとは必ずしも言えないことに注意が必要である。検査は3歳までは6か月ごと、それ以降は1年ごとに実施する。多くの症例では、食物抗原に対する抗体価は成長に伴って低下する。ただし、皮膚は良い状態にコントロールしておく必要がある。経口摂取は症状が出ないアレルゲン性の低い物と量を継続的に摂取させていくことが重要である。むやみに自宅で増量することは危険を伴う。一定の間隔で経口負荷試験をして安全域を確認して増量することが必要である。

最後に

食物アレルギー治療の方針は大きく変更された。しかしながら、いまだ完全なものとはいえない。さらに研究が進み、より効果の高くより安全な治療法が確立されることが望まれる。一方、「除去ではなく摂取させて治す」というフレーズが一般に流布して事故に至る症例も散見される。我々小児科医は用心深く且つ慎重に治療を行い、こどもと保護者に不安がなく制限のない食生活がおくれるようにしてあげましょう。

最近の話題

(9)

次世代のための 「育成基本法」制定を

参議院議員

自見 はなこ

この度7月10日に投開票日を迎えた第24回参議院通常選挙で、全国で21万0562票をいただき、初当選を飾らせていただきました。これも単に1年半の準備期間を支えていただいた日本医師連盟の先生方のお力添えと、またとりわけ、なによりも「子ども達のために代弁者を送り出したい」と、親身になり応援をしてくださった小児科医会の先生方の存在は、非常に大きなものがありました。私がいただきました参議院議員としての任期は7月26日から6年間ですが、医療・介護・福祉の代表選手の一人という立場と同時に、現政権与党内では唯一の小児科医という立場から、「子どもを取り巻く社会的な環境整備」をライフワークとして、立法府の一員として、この任期をまっとうしたいと考えております。今後とも横浜市小児科医会の先生方みなさまにはご指導いただくことばかりですが、何卒よろしく願いいたします。

まだたった2ヶ月しか経っておらず、9月26日からの国会が本格的に開始される手前ではありますが、医療政策全般や特に子ども子育て支援などに関して、政策決定の場面でもある党内の部会で発言をしたり、また役所からレクチャーを受けたりしております。

例えば、現在、政府が行っている子どもを取り巻く環境整備のひとつに、平成27年7月に閣議決定され平成32年を目処に全国展開される予定の「子育て世代包括支援センター」があります。現在縦割りで分かれている妊娠、

出産、子育てに関する行政の窓口を一本化し母親のニーズにより応えやすくしようとするもので「日本版ネウボラ」として一部で打ち出しているものの、厚労省から説明を受けた際のスキームの中に、「医療機関 産科医等」という記載だけで小児科医の文言が一切含まれておりませんでした。

厚労省側になぜ小児科医という文言が記載されていないのかと聞いたところ、答えとしては産科医等の「等」に小児科医が含まれていることと、予防接種や定期検診に小児科医が含まれているので、特段記載はしてないということでした。

“子どもの総合医”として地域に根を下ろしながら、診療とそれ以外の活動に尽力している先生方の顔が目の前に浮かび、厚労省の方々に対して、小児科医が診療のみならず社会的に果たしている役割、また小児科医会が果たしている役割、などをお話ししました。加えて、このスキームの根本に“子ども”の視点があるのか、今回の取り組みは極めて素晴らしいものであるが、行政側の、そして時に母親の利便性の為だけのスキームになっていないか、という懸念も同時に指摘させていただきました。

結果として、スキームのなかに「小児科医」の文言を入れていただくことになり、これには大変安堵いたしました。そして、平成32年度の全国展開に向けて始まるガイドライン作成の段階でも、是非「それぞれの地域の小児科医会と連携をとる」という文言を入れるように、同時に要望を出したところ、これも早速、中央でのガイドライン作りの委員会のメンバーに日本小児科医会からメンバーを推薦することについて検討されることになりました。

今回は、小さなことではありますが、改めて小児科医として先生方から国政へと送っていただいたことの実感を感じているところでもあります。

さて、ご案内の通り、わが国の年間出生数は第1次ベビーブーム期（1947～49年）の

270万人、第2次ベビーブーム期(1971~74年)の210万人から減少を続け、2014年には100.3万人とピーク時の4割を切っています。合計特殊出生率も第1次ベビーブーム期には4.3を超えていましたが2005年に過去最低の1.26まで落ち込みました。その後微増を続けていましたが2014年には1.42と9年ぶりに前年を下回りました。今後も飛躍的な出生数の増加や出生率の上昇を見込むことは難しく、現在1億2,700万人の人口は、2060年には8,600万人になると推計されています。

そして、昨今言われている“少子高齢化の問題”は、高齢者人口の増加と出生数の減少が同時進行していることに問題がありますが、本来平均寿命の延伸は大変喜ばしいことです。問題は“産みたい人々が安心して産み育てたいと思える環境整備”が不十分であることです。

その原因のひとつには、二十代、三十代の若年世代の世帯の所得が著しく低所得化していることが指摘されています。加えて、子どもを取り巻く環境は厳しくなるばかりです。たしかに、医学・医療の進歩により感染症が克服され、先天性疾患の早期診断・治療がなされるようになり、周産期医療の進歩によって生存率は高くなりました。しかし、子どもの体力・運動能力の低迷や自律神経疾患の増加、AIDSなど性感染症の増加など身体に関わる問題のほか、児童虐待や不登校、いじめ、ネット依存、そしてうつ病などの精神疾患や自殺など心の問題を抱える子どもが増えています。

また更に子育て中の育児不安を解消することや乳幼児健康診査の機会を増やすこと、母親の育児支援を行うとともに父親の育児参加を促すことも喫喫の課題です。また、子育て中の一番の不安は子どもの急病であるとも言われていますが、それに対応する病児保育の充実や小児科医のマンパワー不足の解消や小児救急体制の整備も急がなければなりません。

若年世代の低所得化が深刻化するなか、所

得の再分配という観点からみても、国からの財政支援も十分というには程遠いものがあると思います。児童手当や出産育児一時金、育児休業給付などの家族関係支出の規模を国際的に見ると、対GDP比でドイツは2.17%、フランスは2.85%、スウェーデンは3.46%、イギリスは3.76%ですが、わが国は1.25%と欧州諸国の約4割程度にとどまっています(内閣府「平成28年版少子化対策白書」)。

また、子どもを取り巻く保健・医療環境も残念ながら日本では、ご案内の通り高齢社会対策との取組状況には、かなりの差があります。内閣府「高齢社会白書」,「少子化対策白書」によると、わが国の財政支出は高齢社会対策関係65兆8,208億円に対して、少子化対策関係は3兆3,515億円にすぎません(いずれも2014年度決算)。少子化対策の支出は高齢社会対策のための支出の約20分の1です。高齢者に対してはその生活全般にわたって保健、医療、福祉サービスを提供するために1983年に老人保健法が制定され、2008年には老人保健法を改正した高齢者医療確保法が施行され、高齢者の健康や保健を総合的に推進する制度が整備されています。

翻ってみてもわが国の将来を担う子どもを守り育てていくための総合的な法整備は不十分なままです。ここに我々小児科医の強い問題意識の原点があります。

その結果、先輩方が現行の医療保険制度、母子保健法、学校保健安全法、児童福祉法などを参考にして、保健、医療、福祉を内容とする子どものための総合的・社会的支援制度への取組を1991年から検討を開始してくださいました。2008年1月には日本医師会小児保健法検討委員会が「小児保健法の具体的あり方」をまとめました。これを受けて超党派国会議員による連絡協議会が発足、同年12月に始まった政府の「新健康フロンティア戦略賢人会議・子どもを守り育てる分科会」でも、子育てを社会全体で支えていくシステムとして小児保健法の制定が必要であるとの議論が行われています。しかし、さまざまな政治状況の中で小児保健法は成立しないままに今日

に至っています。

そして、昨年4月の日本医師会母子保健検討委員会「少子化対策に関する政策提言集－中間答申－」は、小児保健法を見直した「成育基本法」を打ち出し、その制定を強く求め、さらに、今年になって同委員会は「母子保健検討委員会答申」(2016年4月)をまとめ、胎児期から若年成人までの保健・医療を切れ目なく支援する理念法としての成育基本法の制定を目標として掲げています。

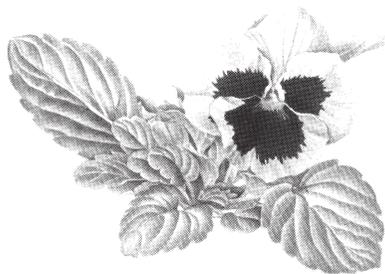
現在提唱されている成育基本法は、①養育者、国、地方公共団体及び医療関係者の責務を明らかにし、②子どもの健康を保持増進するための施策に関する計画を策定し、③総合的かつ計画的に推進することを内容としています(日本医師会周産期・乳幼児保健検討委員会「周産期・乳幼児保健検討委員会答申－成育基本法の制定に向けて－」(2013年10月))。具体的には、国の機関として「成育医療等協議会」を設置して「成育基本計画」を策定するというものです。

現在、成育基本法は、議員立法としての制定を目指して、広く国会議員の理解を得る段

階に入っております。私の所属する参議院はこれまでDV法(配偶者からの暴力防止等に関する法律)や性同一性障害特例法など、大きな声を出しにくい方々を守るための法律を、いままで超党派の議員立法として成立させてきた実績があります。

子どもを社会の真ん中に据えて、健やかに母子の愛着形成が行われるように社会全体で見守り、子どもを育てていくように、いま日本全体がシフトチェンジを求められています。将来を担う子どもや青年の保健・医療を充実させるための成育基本法の制定に取り組むことは政治の責任であり、そのためにも現場を知る小児科医としての苦労や経験を生かして、成育基本法の早期成立とその後の運用に関して実際に子どもの保健・医療環境を改善していくところまで、この課題に取り組んでいきたいと考えています。

(自見はなこ先生には、大変御多忙のところ、平成28年9月20日に、玉稿を頂き深謝致します。)



研修会抄録

第40回横浜市産婦人科医会・小児科医会研究会

日 時：平成28年6月10日（金）19：00

会 場：崎陽軒本店 5 F

講 演：「子宮頸がん予防 ～ 日本の課題 ～」

講 師：横浜市立大学大学院医学研究科 がん総合医科学 教授
横浜市立大学附属病院 産婦人科 部長

宮 城 悦 子 先生

日本では、年間約10,000人が子宮頸がん罹患し約3,000人以上が死亡していると推計されており、50歳未満の女性の子宮頸がん罹患率・死亡率が上昇傾向にある。医学の進歩により、われわれは子宮頸がんの1次予防としてのHPVワクチンと、前がん病変を検出できる2次予防としての細胞診による検診という2つの方法を手にしたが、そのどちらも疾病予防を完全に行い得るものではない。しかし、日本よりすでに子宮頸がんの罹患率・死亡率が低い先進各国において、ワクチンと検診による子宮頸がん予防対策が自国の研究からのエビデンスやコンセンサスに基づき進められている中、本邦ではワクチンも検診も大きな課題を抱えているといわざるを得ない。子宮頸がん検診は、対策型検診として適切な制度管理のもとで細胞診（従来法あるいは液状検体法）が実施されることにより、多くの国で死亡率減少効果が証明されている。しかし、検診が有効に実施されるために欠かせない検診受診率について、日本では20歳～69歳の2年以内の自己申告による受診率は約40%であり、欧米先進国の80～90%という

高いレベルには全く届いていない。HPVワクチンは、すでに接種世代の若年女性のワクチン関連型HPV感染率の減少や高度頸部病変の減少が確認されている国もある。しかし日本では、2013年4月の定期接種化から2ヶ月後の6月より厚生労働省の副反応検討部会での議論を受け「HPVワクチン定期接種の積極的な勧奨を一時中止する。接種希望者については定期接種として接種可能な環境を維持する」という特異な状況が続いており、その後の対象年齢の接種率は著しく低迷している。

今後わが国では、HPVワクチン接種のリスク・ベネフィット、検診受診の重要性についての国民への情報提供・啓発を効果的に行いながら、日本の実状に即した子宮頸がん予防体制を構築することが必要である。そしてこの実現のためには、思春期の女子や保護者がHPVワクチン接種の必要性を理解した上で安心して接種を受けられる環境と、若年女性が抵抗感なく定期的に検診を受けられる環境の両者を早急に構築していく必要がある。

横浜市小児科医会会長

藤原 芳 人

1) 報告

平成28年度横浜市小児科医会総会及び研修会
平成28年5月25日（水）

講演1) 『エンテロウイルスD68による
弛緩性麻痺全国調査報告』

吉良 龍太郎先生（福岡こども
病院小児神経科科長）

日常診療において、留意しな
くてもならないウイルス感染に
よる弛緩性麻痺の現状を知ること
ができました。

講演2) 『ワクチンとアジュバントに関
する最新の情報』

石井 健先生（大阪大学免疫学
フロンティア研究センター ワ
クチン学教授）

アジュバントが重要であるの
は元より、必須のものであること
を再認識させられました。近頃、
ワクチン接種について、ア
ジュバントの存在に問題がある
とする意見があるようですが、
とても奇異に思いました。

第40回 横浜市産婦人科医会・小児科医会研
究会（横浜市産婦人科医会が担当）

平成28年6月10日（金）

講演 『子宮頸がん予防についての現状』
宮城 悦子先生（横浜市立大学医
学部 がん総合医科学 教授）

子宮頸がんワクチンの混迷状態
がわかりました。

宮城先生によれば（横浜市医師
会の健康だよりに詳細）、欧米先
進国での検診率は7～8割。本邦

では4割程度。本邦ではワクチン
については専門学術団体からの接
種勧奨再開の要望が出されてはい
るものの実情はゼロ。欧州の医薬
品庁は大規模な安全性の再調査を
行い、問題となっている慢性疼痛
や自律神経の障害、自己免疫疾患
などの発生率はHPVワクチンの
接種者と一般集団で差が見られな
いことを示し、接種プログラムの
継続を促しているそうです。
WHOのワクチンの安全性に関する
諮問委員会は日本の状況を踏まえ、
「若い女性たちは予防可能で
あるHPV関連がんの危険にさら
されたままになっている。不十分
なエビデンスに基づく政策決定は
安全かつ効果的なワクチン使用の
欠如につながり、真の被害をもた
らす可能性がある」との見解を公
表しているそうです。国の英断が
望まれるところです。

2) 予定

平成28年度横浜市小児科医会秋季研修会

平成28年10月26日（水）に横浜ベイホテル
にて実施します。

講演1) 『食物アレルギー 診療ガイドラ
イン2016改訂のポイント』

海老澤 元宏先生（独立行政法
人国立病院機構相模原病院
臨床研究センター アレルギー
性疾患研究部長）

講演2) 『ロタウイルスワクチン接種の
重要性 ～脳炎・脳症の発生抑
制を目指して～』

吉川 哲史先生（藤田保健衛生
大学医学部 小児科学主任教
授）

第41回 横浜市産婦人科医会・小児科医会研
究会（横浜市産婦人科医会が担当）

平成29年2月3日（金）

講演）胎児心エコー

与田 仁志先生（大森病院総合周
産期母子医療センター 教授）

3) お願い

1. 東日本大震災義援金；東日本大震災の義
援金もまた本年度もどうぞよろしくお願
い申し上げます。

2. 熊本地震の義援金を募りたいと思います。
熊本県，大分県の小児科医会への義援金と
して年会費請求の際に東日本大震災と同様
に皆様をお願いしております。



区会だより

青葉区小児科医会

4月から林智靖先生から任務を引き継いだ阿座上志郎です。これからの任期中、よろしくお願いいたします。

青葉区医師会小児科医会には現在25名の小児科医師が所属しています。今回は上半期の主な活動報告をいたします。

1) 青葉区医師会学術講演会 (小児科医会合同)

平成28年5月11日 於 青葉区医師会館
演題『小児下肢疾患の診療のポイント』
演者 おおぎや整形外科 扇谷 浩文先生
扇谷先生は昭和大学藤が丘病院で小児の股関節脱臼をはじめとした、小児の股関節・下肢診療を専門とされてきた先生です。小児科医が乳児健診の際に「二次検診へ紹介する」股関節の診療のポイントをはじめ、日常的に遭遇する下肢の疾患の鑑別、更に4月から始まった「運動器検診」の診断のポイントなどを、多数のスライドを用いて、わかりやすいご解説をしていただきました。

2) 第29回藤が丘小児科クラブ症例検討会 (青葉区小児科医会共催)

平成28年7月20日

於 昭和大学藤が丘病院C棟講堂

症例検討会

1. 「鉄欠乏性貧血が疑われた急性リンパ性白血病の幼児例」- 小球性低色素性貧血は白血病を鑑別する必要はないか? -

昭和大学藤が丘病院小児科

藤田 祥央先生・山本 将平先生

2. 「入院を必要とした重症乳児アトピー性皮膚炎の2例」

昭和大学藤が丘病院小児科

小野友美子先生・岡本 義久先生

特別講演

『小児の注意すべき眼科疾患』

昭和大学藤が丘リハビリテーション病院眼科 西村 栄一教授

小児科医が日常にお目にかかれない白内障治療の動画のあと、乳幼児・小児の眼疾患の診療上のポイントなどについて、わかりやすく解説していただきました。

講演会の後は、「青蓮藤が丘店」で、藤が丘病院小児科の先生方と、開業医の先生方とで和気藹々とした雰囲気での納涼会が行われました。

3) 青葉区福祉保健センター主催の講演会 平成28年7月14日

於 青葉区福祉保健センター

「乳児の保護者に対する講話」

さつきが丘こどもクリニック

藤井 孝先生

平成28年8月31日

於 青葉区福祉保健センター

「小児救急講座」

はやし小児科医院 林 智靖先生

4) 平成28年度下半期の乳幼児健診医師派遣 日程表の作成

平成28年7月26日

於 青葉区医師会会議室

(文責 阿座上志郎)

南部小児科医会

横浜市南部小児科医会の平成28年度上半期の事業内容をご報告します。

●定例幹事会

平成28年4月19日(火) 於 もり小児科,
港南台ルッチョラ(当番幹事 森)

●平成28年度横浜市南部小児科医会総会・講演会

平成28年6月29日(水)

於 済生会横浜市南部病院

共催: 田辺三菱製薬株式会社

定例総会

事業報告と会計報告があり, 会計監査の結果が承認されました。

役員改選が行われ, 下記の役員が承認されました。(竹田幹事新任の他は留任)

会 長 森 哲夫

副 会 長 半澤 典生

会計担当 片山 章

幹 事 宇南山貴男, 住田 裕子,

竹田 弘

監 事 八木 禧昭, 矢崎 茂義

特別講演

座長: 田中 文子先生(済生会横浜市南部病院小児科部長)

講師: 松倉 節子先生

(横須賀市立うわまち病院 皮膚科 部長)

演題: 加水分解小麦含有石鹼による食物アレルギー

: 経皮感作による食物アレルギー

(抗アレルギー薬の治療方針を含めて)

●第25回南部病院小児科地域連携集談会

平成28年7月20日(水)

於 済生会横浜市南部病院

共催: Meiji Seikaファルマ株式会社

①治療に難渋した左腋下リンパ節膿瘍の5か月女児 北尾 牧子先生

②意識障害で搬送された1歳5か月男児(キズウォッシュ誤飲)

吉田 英里佳先生

③急性化膿性甲状腺炎の4歳男児

秋山 佳那子先生

④腎機能低下から疑い, 診断した急性巣状細菌性腎炎の3症例

志水 利之先生, 土田 哲也先生

(文責 森 哲夫)

東部小児科医会

平成28年度前半の主な活動を報告します。

(1) 平成28年5月18日

第98回東部小児科医会講演会・総会

19:15~総会, 19:30~講演会

講演1: 先天性股関節脱臼の診断と治療

演者: 済生会横浜市東部病院 整形外科副部長 船山 敦先生

講演2: 『なぜ今すべての子どもたちにB型肝炎ワクチンが必要なのか』

一定期接種化に向けて一

演者: 済生会横浜市東部病院 小児肝臓消化器科 乾 あやの先生

会場: 済生会横浜市東部病院

(2) 平成28年7月21日

第10回横浜市東部小児連携の会

第99回横浜市東部小児科医会

(共催 横浜市東部小児科医会・鶴見区医師会・済生会横浜市東部病院)

東部病院症例検討会

1. 重度の哺乳障害を契機に診断されたCFC症候群の1例

総合小児科 齊藤 祐弥先生

2. 吸気性喘鳴を契機に舌根嚢腫と診断し
得た1例

総合小児科 高尾 知穂先生

3. 抗菌薬投与により内視鏡所見が複雑化
した潰瘍性大腸炎疑いの1例

小児肝臓消化器科 小林 宗也先生

4. 本年度の虐待疑い症例に対する当院の
対応とその後の転機

～地域全体で子供を養育するという認識
の重要性～

総合小児科 杉山 恵一郎先生

5. 予防接種したにもかかわらず発症した
肺炎球菌による細菌性髄膜炎症例

総合小児科 坂本 正宗 先生

会場：済生会横浜市東部病院

10月から定期接種となるB型肝炎ワクチン
について、定期接種化のご苦労とともに済生
会横浜市東部病院の乾先生にご講演をいただき
ました。ご講演の直前に知人を肝臓癌でなく
したこともあり、このワクチンの定期接種
化で子供たちが将来、慢性肝炎や肝臓癌で苦
しまないで済むようにと願ってやみません。

(文責 川端 清)

南西部小児科医会

学術講演会1回、研究会2回を開催しまし
た。

「横浜市南西部小児科医会学術講演会」

日時：平成28年3月17日19時30分

会場：崎陽軒本店4階ダイナスティ

演者：慶應義塾大学医学部感染症学教室

教授 岩田 敏先生

演題：予防接種、最新の動向と今後の展望

「第43回戸塚区小児疾患研究会」

日時：平成28年3月11日19時30分

会場：横浜医療センター2階大会議室

演者：横浜医療センター 鍋木陽一先生他

演題：

1. 頸部リンパ節腫脹と川崎病

2. 不全型川崎病に尿路感染症を合併し
た2例

3. 当院で経験した鎖肛の3例

4. 新生児バセドウ病の1例

ミニレクチャー：

5. 花粉症 - up to date -

「第44回戸塚区小児疾患研究会」

日時：平成28年7月22日19時30分

会場：横浜医療センター2階大会議室

演者：横浜医療センター 鍋木陽一先生他

演題：

1. 嘔吐・意識障害で受診した7か月男
児

2. 便秘・活気不良の1例

3. 急性腹痛で発症したBudd-chiari
syndromeの1例

4. 難治性アレルギー性紫斑病の1例

5. 尿管管遺残症の1例

(文責 小泉友喜彦)

西部小児科医会

平成28年度上半期の活動を報告します。

横浜市民病院小児科の先生方による病
診連携についてのご講演と症例検討会を行
いました。

(日時) 平成28年6月14日

(会場) 横浜市保土ヶ谷区医師会2階会議室

(講演) 横浜市立市民病院における地域連携
の現況について

演者) 横浜市立市民病院小児科部長

山下 行雄先生

(症例検討)

演題1) 壊死性筋膜炎との鑑別に苦慮した
水痘後蜂窩織炎

演者) 横浜市立市民病院小児科

柴田 洋祐先生

演題2) 新生児・乳児のB群溶血性連鎖球菌感染症。

演者) 横浜市立市民病院小児科
妹尾 祥平先生

演題3) S A P の療法を導入したI型糖尿病児への指導

演者) 横浜市立市民病院小児科
宮武 瑛理先生

演題4) ガバペンチンが神経因性疼痛に著効したギランバレー症候群

演者) 横浜市立市民病院小児科
四家 達彦先生

参加者25名で、活発な討論がなされました。

(文責：尾崎 亮)

都筑区小児科医会

都筑区小児科医会と昭和大学横浜市北部病院との連携勉強会および港北循環器カンファレンスは下記のように開催されました。

第41回「都筑区小児科医会と昭和大学横浜市北部病院との連携勉強会」(小児科連携勉強会)

期日：平成27年10月9日(金)
午後7時30分～

会場：昭和大学横浜市北部病院 西棟4階講堂

講演『NIPTの概要および現状について』
昭和大学横浜市北部病院産婦人科
市塚 清健先生

特別講演『小児科領域の遺伝カウンセリング』

昭和大学横浜市北部病院こどもセンター

富永 牧子先生

第42回「都筑区小児科医会と昭和大学横浜市北部病院との連携勉強会」(小児科連携勉強会)

期日：平成27年12月11日(金)
午後7時30分～

会場：昭和大学横浜市北部病院 西棟4階講堂

症例検討『当科における在宅支援を必要とする患児の現状』

昭和大学横浜市北部病院こどもセンター

大戸 秀恭先生

特別講演『神奈川県立こども医療センターにおける在宅療養児支援の現状』

神奈川県立こども医療センター
新生児科

星野 陸夫先生

第43回「都筑区小児科医会と昭和大学横浜市北部病院との連携勉強会」(小児科連携勉強会)

期日：平成28年2月12日(金)
午後7時30分～

会場：昭和大学横浜市北部病院 西棟4階講堂

講演『髄膜炎疑いで紹介となった乳児急性硬膜下血腫の1例』

昭和大学横浜市北部病院 こどもセンター

斎藤 秀嘉先生

特別講演『当科における小児神経外科』
昭和大学横浜市北部病院 脳神経外科

谷岡 大輔先生

第19回港北小児循環器カンファレンス

日時：2016年6月24日(金)
19:00～21:00

会場：昭和大学横浜市北部病院 西棟4階講堂

一般演題：

演題1 「川崎病様症状を呈した
Edwardsiella tarda感染症の一
例」

昭和大学藤が丘病院 小児科
西岡 貴弘先生

演題2 「レーザー喉頭形成術を行った
喉頭軟化症を合併したファロー
四徴の一例」

昭和大学横浜市北部病院 循環
器センター
寺澤 厚志先生

教育講演：

「川崎病における画像診断の役割；心
臓MRIと超低被ばく冠動脈CT」

昭和大学横浜市北部病院 こどもセン
ター

大山 伸雄先生

特別講演：

演題：「川崎病急性期のup to date」

国立成育医療研究センター 臨床企
画室 室長

小林 徹先生

第41回「都筑区小児科医会と昭和大学横浜市
北部病院との連携勉強会」（小児科連
携勉強会）

期日：平成27年10月9日（金）

午後7時30分～

会場：昭和大学横浜市北部病院 中央棟9
階 大会議室

特別講演『小児科領域の遺伝カウンセリ
ング』

昭和大学横浜市北部病院こども
センター

中村 俊紀先生

以上です。

また、月1回語学研修会も実施しています。
毎回、5～8人ほど出席し、英語の勉強をし
ています。

（文責：百々 秀心）

＝ 庶務報告 ＝

1. 平成28年度総会及び研修会

H28. 5. 25（水）

横浜ベイシェラトンホテル& Towers 4F

「清流Ⅱ」

出席者：76名

（1）総会

1. 会長挨拶
2. 議長選出
3. 議事

1) 平成27年度事業報告

2) 平成27年度決算報告

3) 平成28年度事業計画（案）

4) 平成28年度予算（案）

5) その他

・平成28年熊本地震における義援金の
送付について

（2）研修会

講演①『2015年夏～秋に発生した急性弛
緩性麻痺（エンテロウイルス
D68陽性例を含む）の全国調査
報告』

講師 吉良 龍太郎 先生（福岡市立
こども病院小児神経科科長）

講演②『アジュバント入りのワクチンは
安全か？ アジュバントの基礎
と臨床』

講師 石井 健 先生（国立研究開発
法人医薬基盤・健康・栄養研究
所 アジュバント開発プロジェ
クト上席研究員）

2. 常任幹事会

第1回 H28. 4. 22（金）

於 横浜ベイシェラトンホテル& Towers

出席者：11名

第2回 H28. 7. 6（水）

於 横浜ベイシェラトンホテル& Towers

出席者：10名

3. 第40回産婦人科・小児科研究会

H28. 6. 10 (金)

於 横浜崎陽軒本店 5F マンダリン

出席者: 86名 (小児科: 37名, 産婦人科: 49名)

講演 『子宮頸がん予防～日本の課題～』

講師 宮城 悦子 先生 (横浜市立大学大学院医学研究科がん総合医科学教授
横浜市立大学附属病院 産婦人科部長)

4. 広報活動

H28. 4. 1 (金)

小児科医会ニュース (第52号) の発行

(文責 大山 学)

===== 会計報告 (中間) =====

横浜市小児科医会会計の中間報告を申し上げます。

中間報告 H28. 9. 30現在

現在高	2,684,234円
(内訳) 現金	0円
郵便貯金	1,672,776円
医師信用組合	1,011,458円

(会計 池部 敏市)

会員動向 (平成28年4月～平成28年9月)

入会 2名

〒220-8521
西区みなとみらい3-7-3
(一財) 神奈川県警友会けいゆう病院
TEL 045-221-8181
津村 由紀

〒224-0032
都筑区茅ヶ崎中央6-1 サウスウッド3F
サウスウッドこどもクリニック
TEL 045-942-7700
栗屋 敬之

退会 4名

区名	氏名	備考
南区	弓削 五郎	
鶴見区	小林 俊代	
	佐久間 かおり	
青葉区	小田切 邦雄	

異動 2名

甲斐 純夫 異動事項: 勤務先変更
〒241-0014
旭区市沢町 557-2
社会福祉法人十愛療育会 横浜療育医療センター
TEL 045-352-6551

郡 建男 異動事項: 勤務先変更
〒223-0057
港北区新羽町 4076-5
(医) 寛栄会カメラア診療所 TEL 045-532-1080

会員数: 239名 (平成28年9月30日現在)



編集後記

今回、参議院議員 自見はなこ先生には、当選直後の大変お忙しい中、当医会のために玉稿を頂くことができ、深謝致します。

小児医療全体にわたって、医政と関連付けながら、小児科医ならでの視点で、十二分にお書き頂きました。

今後の御活躍をお祈り致します。

また、相原先生の食物アレルギーの話も非常に解り易く、「目から鱗が落ちる」の感がありました。

そして、宮城先生にお話頂いた今後の日本における子宮頸がん予防の課題についてですが、産婦人科医と小児科医が手を携え、再出発していく必要性を再確認致しました。

(広報担当常任幹事 大川 尚美)



2016年10月1日発行
横浜市小児科医会ニュース No. 53
題字 五十嵐鐵馬
発行人 横浜市小児科医会
代表 藤原 芳人
編集:横浜市小児科医会広報部
事務局:〒231-0062
横浜市中区桜木町1-1
横浜市医師会 地域医療課
Tel 201-7363